

令和 7 年 6 月中川村議会定例会議事日程（第 3 号）

令和 7 年 6 月 1 6 日（月） 午後 2 時 0 0 分 開議

- 日程第 1 議案第 10 号 令和 7 年度中川村一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 議案第 11 号 中川村副村長の選任について
- 日程第 3 議案第 12 号 中川村教育委員会委員の任命について
- 日程第 4 請願第 1 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書
- 日程第 5 請願第 2 号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願について
- 日程第 6 陳情第 5 号 消費税 5 % 以下への引き下げを求める陳情書
- 日程第 7 発議第 4 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について
- 日程第 8 発議第 5 号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提出について
- 日程第 9 議員派遣について
- 日程第 10 委員会の閉会中の継続調査について

令和 7 年 6 月中川村議会定例会議事日程（第 3 号追加 1）

令和 7 年 6 月 1 6 日（月） 午後 2 時 0 0 分 開議

- 追加日程第 1 発議第 6 号 消費税 5 % 以下への引き下げを求める意見書の提出について

出席議員（１０名）

１番	片桐邦俊
２番	松村利宏
３番	中塚礼次郎
４番	長尾和則
５番	桂川雅信
６番	山崎啓造
７番	島崎敏一
８番	大島歩
９番	大原孝芳
１０番	松澤文昭

欠席議員（０名）

説明のために参加した者

村長	宮下健彦	副村長	富永和夫
教育長	片桐俊男	総務課長	桃澤清隆
地域政策課長	眞島俊	住民税務課長 会計管理者	小林郁子
保健福祉課長	水野恭子	産業振興課長	松崎俊貴
建設環境課長 リニア対策室長	宮崎朋実	教育次長	上山公丘

職務のために参加した者

議会事務局長	久保田茂
書記	宮下なをゑ

令和７年６月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和７年６月１６日 午後２時００分 開議

○事務局長	御起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）
○議長	御参集、御苦労さまです。 ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。 日程第１ 議案第 10 号 令和 7 年度中川村一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。 提案理由の説明を求めます。 ○副 村 長 それでは議案第 10 号 令和 7 年度中川村一般会計補正予算（第 2 号）について御説明をいたします。 今回の補正予算は、国の物価高騰対策として令和 7 年度一般会計予備費により措置されることとなった物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連事業に係る予算の追加であります。 議案書を御覧ください。 第 1 条 歳入歳出予算の補正は、既定の予算総額に 500 万円を追加し、総額を 45 億 3, 300 万円とするもので、款項区分別の補正額及び補正後の予算額は第 1 表歳入歳出予算補正によるものであります。 ５ページの歳入から御説明をいたします。 初めに 16 款 国庫支出金、総務費補助金は、冒頭に申し上げました国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、今回示されております交付限度額して 470 万 1, 000 円を計上しました。 22 款 諸収入の預金利子は歳入予算の調整であります。 続いて歳出について御説明をいたします。 6 ページをお願いします。 2 款 総務費の企画費 60 万円は、村外で就学している村出身の 30 歳以下の大学・短大・専門学校生等に対して 1 人 1 万円の学生応援給付金を交付するもの。 3 款 民生費の社会総務費 156 万 6, 000 円は、住民税非課税世帯に対して価格が高騰している米の購入助成券 1 世帯当たり 2, 000 円分を交付する経費として 70 万 2, 000 円、利用者に食事や弁当等を提供している村内の福祉・介護事業所に対する食材費等の購入支援金として 60 万円、社会福祉協議会のフードバンクで不足している米の購入負担金として 26 万 4, 000 円を計上するものであります。 なお、現在、小売店においても米の確保が困難な状況にあるため、米購入助成券は、９月以降、新米の流通を見据えて交付する予定であります。 次に 7 款 商工費の商工振興費であります。食材費高騰が経営を圧迫してい

		る村内飲食事業者等に1事業者当たり5万円を交付する支援金として165万円、米の価格高騰の影響を受けている村内酒造会社に対して事業継続支援給付金30万円を交付するものであります。
		7ページの10款 教育費、学校給食費は、村が当初予算で計上している学校給食の食材価格高騰支援交付金に今回の臨時交付金を充てるものであります。
		最後に、14款 予備費を88万4,000円増額し予算の調整を行います。
		以上、御審議のほどよろしく願いいたします。
○議	長	説明を終わりました。
		これから質疑を行います。
		質疑はありませんか。
		〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議	長	質疑なしと認めます。
		次に討論を行います。
		討論はありませんか。
		〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議	長	討論なしと認めます。
		これから採決を行います。
		本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
		〔賛成者挙手〕
○議	長	全員賛成です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。
		日程第2 議案第11号 中川村副村長の選任について
		を議題とします。
		朗読願います。
○事務局長		朗読
○議	長	提案理由の説明を求めます。
○村	長	ただいま朗読をいただきました議案第11号について、提案理由を改めて申し上げます。
		平成29年6月から令和7年6月にかけて私の補佐役として村を支えていただきました富永副村長の任期が今月21日をもちまして満了となります。
		この間、東京一極集中、それに反して村の若い人の流出、コロナ禍での経済の回復、地域の活性化が村の課題でありました。
		この8年間の務めをもって退く、こういう意志が固く、後任として丹羽克寿さんを副村長に選任することに御同意を賜りたいと、このように考えております。
		選任をいたします副村長につきましては、議案書の記書きに記されているとおりでございます。
		氏名、丹羽克寿。
		生年月日、昭和38年4月11日。
		住所は中川村片桐2965番地の1。地区は中通地区でございます。

		昭和57年3月に飯田高等学校を卒業と同時に関東信越国税局の採用となりました。
		働きながら、昭和62年、法政大学を卒業され、長野県採用となり、以来一貫して地方公務員の道を歩まれてこられた方であります。
		県職員としての経歴の一端を申し上げます。
		平成15年・16年に市町村合併を事務的に補佐するため伊南合併協議会事務局に派遣され、平成17年から3年間は自立を選択した下伊那北部5町村の支援のために豊丘村駐在として勤務をされております。
		その後は、平成28年4月から企画振興部地域振興課楽園信州・移住推進室長、平成30年4月から観光部観光誘客課長、平成31年4月からは総務部秘書課長など要職を担われ、令和元年から令和6年3月まで南信州地域振興局長として勤務をされた後、定年退職で退職をされております。
		この中で特筆すべき課題については、移住後に最も多く選ばれる信州——今このようになっておりますけれども——この仕掛け人として手腕を発揮されてきたこと、また平成28・29年の2年間は総務省のこれからの移住・交流施策の在り方に関する検討会構成員として関係人口の打ち出しに関わってこられております。地方への人の流れをつくり出す仕事に関わってこられたこと、関係者とのつながりの広さなど、これから新しい展開ができるのではないかという期待感が勝手に膨らんでいると、こういうことでございます。
		議員各位の御同意を賜りますようお願いし、提案理由の説明といたします。
○議	長	説明を終わりました。
		これから質疑を行います。
		質疑はありますか。
		〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議	長	質疑なしと認めます。
		次に討論を行います。
		討論はありませんか。
		〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議	長	討論なしと認めます。
		これから採決を行います。
		この採決は起立によって行います。
		本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。
		〔賛成者起立〕
○議	長	全員起立です。したがって、議案第11号は同意することに決定しました。
		日程第3 議案第12号 中川村教育委員会委員の任命について
		を議題とします。
		朗読願います。
○事務局長		朗読

○議 長

○村 長

提案理由の説明を求めます。

中川村教育委員会委員の任命につきまして提案理由の説明を申し上げます。

現在、教育委員としてお務めをいただいています中川由美さんは、令和３年９月３日以来１期４年間、教育委員として重責を担っていただき、本年９月２日をもって任期が満了となります。

この間のお働きにつきましては、教育全般に関心を持っていただいて、保護者の立場からも積極的に御意見等をいただき、村の教育行政進展のため御貢献をいただいております。

このたび任期満了となるわけでありますが、引き続きの御活躍をいただきたいと、２期目の任命について御提案を申し上げます。

改めて御紹介いたします。

氏名は中川由美。

生年月日、住所は、記書きのとおりでございます。

中川由美さんにつきましては、現在、小和田地区にお住まいでありまして、令和２年度には中川西小学校ＰＴＡの副会長をお務めいただき、学校教育には積極的に関わりを持っていただいております。

また、これまでに放課後子ども教室のサポーターを４年ほど務めていただき、そうした立場から子どもたちを支援していただいた経験をお持ちであります。

現在、新しい学校づくりにつきまして、教育委員として積極的な御発言、これにも関わっていただいておりますし、今、最も経験とともに大切な時期かなというふうに私も思っております。

人格、識見とも高く、教育全般に関心を持っていただいている中川さんにつきまして再び任命をいたしたく、議員各位の御同意を賜りますよう、よろしくお願いをいたします

○議 長

○議 長

○議 長

○議 長

説明を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立です。したがって、議案第１２号は同意することに決定しました。

○議 長

○厚生文教委員長

お諮りします。

日程第４ 請願第１号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書

日程第５ 請願第２号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願について

以上の２件について議会会議規則第３７条の規定により一括議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、日程第４ 請願第１号及び日程第５ 請願第２号を一括議題とします。

本２件は厚生文教委員会に付託してあります。

厚生文教委員長から審査結果の報告を求めます。

（桂川 雅信） それでは厚生文教委員会の審議報告をいたします。

６月１０日の本会議において厚生文教委員会に付託されました請願第１号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について、６月１２日、委員全員出席の下、慎重に審査をいたしましたので、ここに報告いたします。

請願の趣旨は、小学校の専科教員は国基準で配置され、県基準の学級数と連動していないこと、学校現場では、教員は多忙を極め、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっていること、豊かな学びを実現するためにはさらなる少人数学級推進と教員の持ち授業時数軽減のための抜本的な教員ベースの改善が不可欠であること、国の施策として十分な教員配置のための財源保障をし、全国どこに住んでいても子どもたちが一定水準の教育を受けられるようにすること、上記の理由から以下の内容の意見書を国に対して提出していただきたいとして、１、どの子にも行き届いた教育をするため、国の責任で以下の３点を検討し、必要な教育予算を確保すること、（１）さらなる少人数学級の推進、（２）複式学級の学級定員の引下げ、（３）教員基礎定数算出に用いる係数の改善、２、教育の機会均等とその水準の維持、向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を２分の１に復元するなど拡充することという内容でした。

審査の結果は、全員賛成で採択すべきものと決しました。

審査の過程で出された主な意見は「これまでに同様の請願が提出されて可決されているが、事態が改善されていない以上、繰り返し提出することは大切である」「可決した請願、陳情については、議会は請願者の思いを実現するよう努力する必要がある」といったものでした。

以上、審議のほどよろしくお願いいたします。

次に請願第２号について報告いたします。

○議	長	6月10日の本会議において厚生文教委員会に付託されました請願第2号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願について、6月12日、委員全員出席の下、慎重に審査を致しましたので、ここに報告いたします。	○議	長	質疑なしと認めます。
		請願の趣旨は、学校現場では、とりわけ小中学校の不登校者数が11年連続で増加し、貧困、いじめ、教職員の未配置など、解決すべき課題が山積しています。そのため長時間労働の実態も改善されず、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています、学習指導要領の改訂は子どもたちのゆたかな学びの保障や教職員の働き方改革に大きく関わるものであり、カリキュラムオーバーロードの状態等を改善することは喫緊の課題であること、このため次期学習指導要領の内容の精選や標準授業時数の削減が強く求められること、上記の理由から以下の内容の意見書を国に対して提出していただきたいとして、1、子どもたちのゆたかな学びを保障するためカリキュラムオーバーロードの早期改善及び学習指導要領の内容の精選等を行うことという内容でした。			次に請願第1号について討論を行います。
		審査の冒頭では、請願者から、カリキュラムオーバーロードとは国の教育課程基準に基づき学校が定めた教育課程の時数と内容が過多となっている、つまり教育課程の過積載になっていて子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態と説明があり、併せて学校現場での具体的な実態が示されました。			まず原案に反対者の発言を許します。
		この中で最も強調されたことは、行事も授業も全部こなし、しかも内容量の多い学習指導要領をこなしていくと学級経営に使える時間がなくなってしまう、人間関係を形成するための時間が取りづらい、結果的に教師も疲れ果ててしまって、子どもには心理的安全性のない教室となっている、これを打開するにはカリキュラムオーバーロードの早期改善及び学習指導要領の内容の精選に進むことが必要だと指摘がありました。			〔「なし」と呼ぶ者あり〕
		特に、次回の学習指導要領の改訂作業が始まる今こそ、そのチャンスだと思ふとの話でありました。			
		審査の結果は、全員賛成で採択すべきものと決しました。			次に原案に賛成者の発言を許します。
		審査の過程で出された主な意見は「学級の心理的安全性が必要だというのは、その通りだと思ふ」「話を聞いていると、このままでは先生のやりがいもなくなってしまう。声を大にして言わないといけないと思ふ」「親も学校頼みにしないで、子どものために協力するという気持ちを持たないといけないのではないか」「これまでカリキュラムオーバーロードのことは知らなかったが、現場の話を具体的に聞くことができ、とてもよかった」といったものでした。			〔「なし」と呼ぶ者あり〕
		以上、審議のほどよろしくお願ひいたします。			討論はありませんか。
		委員長報告を終わりました。			〔「なし」と呼ぶ者あり〕
		これから本2件について一括して質疑を行います。			討論なしと認めます。
質疑はありませんか。			これから請願第1号の採決を行います。		
〔「なし」と呼ぶ者あり〕			この請願に対する委員長報告は採択です。		
			この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。		
			〔賛成者挙手〕		
			全員賛成です。したがって、請願第1号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。		
			次に請願第2号について討論を行います。		
			まず原案に反対者の発言を許します。		
			〔「なし」と呼ぶ者あり〕		
			次に原案に賛成者の発言を許します。		
			〔「なし」と呼ぶ者あり〕		
			討論はありませんか。		
			〔「なし」と呼ぶ者あり〕		
			討論なしと認めます。		
			これから請願第2号の採決を行います。		
			この請願に対する委員長報告は採択です。		
			この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。		
			〔賛成者挙手〕		
			全員賛成です。したがって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。		
			日程第6 陳情第5号 消費税5%以下への引き下げを求める陳情書を議題とします。		
			本件は総務経済委員会に付託してあります。		
			総務経済委員長から審査結果の報告を求めます。		
		○総務経済委員長	(松村 利宏) 審査結果を報告します。		
			去る6月10日、議会本会議において総務経済委員会に付託されました陳情第5号について、6月12日、役場議員控室において上伊那民主商工会滝沢孝夫様から陳情の趣旨説明を受けた後、委員全員出席の下、慎重に審査を行いました。		
			陳情第5号 消費税率5%以下への引き下げを求める陳情書の趣旨は次のと		

おりです。

消費税が導入されて 36 年、社会保障の充実を口実に 10%まで引き上げてきました。集められた消費税込は 539 兆円に上ります。

政府は、導入や増税を正当化する理由として社会保障財源だと説明してきましたが、大企業・富裕層減税の穴埋めにされてきたのが実態です。

今、急激な円安や物価高騰が家計、事業経営を圧迫し、地域経済の停滞、悪化を招いています。

物価高騰を抑制し、全ての国民に平等に恩恵が届き、事業者の事務負担を軽減する消費税率の 5 %以下への引下げの実施を強く求めます。

審査の結果、反対多数で不採択すべきものと決しました。

質疑では、「本陳情を緊急対策とするとあるが、その趣旨は」ということで、「基本は消費税をなくしたい」と、「消費税率を 5 %以下に引き下げるとあるが、期限は」と、「永久に引き下げたい」、「消費税率を 5 %以下に引き下げるとあるが、その場合の財源は」「株主、富裕層、大企業から取りたい」。

主な意見として、賛成ですが、「村民の民意を国に上げることが必要」「村民の生活が厳しい。中小企業を守ることが必要」、反対としては「税の抜本的改革は必要だが、人口減少に伴う財政健全化のために消費税は必要。特に 18 歳以下の子どもの将来を考えることが重要」「国民の消費税引下げ要求は理解できるが、将来のことを考えると消費税は必要。特に団塊の世代の医療費を考えると消費税引下げは難しい」。

慎重な審議をよろしくお願いします。

○議 長 委員長報告を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

○4 番 (長尾 和則) 私は原案に反対の立場で討論をいたします。

当該陳情の主張には一定の妥当性はあると思います。特に、現在のような急激な円安、物価高の局面では、消費税減税は効果的経済緩和策の一つと言えるかとも思います。

ただし、その妥当性を正確に評価するには、財政健全性、経済効果など、複数の観点から検討する必要があると考えます。

まず財政健全性。

消費税は国の基幹税込であり、5 %への引下げは年間 10 兆円超の減収になると言われています。国の今年度予算が 115 兆円ですので、その約 10%に当たる数字になります。

消費税の引下げを求めるならば、その代替の財源をきちんと示す必要があると考えます。

今回の陳情の場合、添付いただいた資料によれば、代替え財源は税財政改革により確保できる旨の説明がありますが、その改革の具体的施策として、1 法人税制の改革、2 最高税率の引上げなどの所得税等の改革、3 富裕税、為替取引税などの新たな税制の創設、4 軍事費、原発推進予算、政党助成金などの歳出の改革とあり、一面的な見方と言わざるを得ない内容であると思います。

消費税引き下げによる国の基幹税込が減少すれば、社会保障や地方交付税への影響は避けられないわけですから、代替え財源は中長期的に持続可能な安定した財源としなければなりません。この議論をスルーして消費税減税を求めることは拙速であると言わざるを得ません。

次に経済効果。

現在の物価高騰の原因は円安やエネルギー価格、また物流費などの構造的な外部要因が複雑に絡み合ったもので、その抜本的対策は一筋縄ではいかないものと私は考えております。

仮に消費税引下げにより一時的に物価高騰に水を差すことができて、それは一時的な効果にとどまる可能性があると思います。

以上申し上げたように、急激な円安、物価高が家計や地域経済を圧迫しているという問題提起は妥当であり、その対策として消費税を 5 %以下に引き下げるという提案も一定の効果は期待できますが、中長期的な財源確保、物価高への構造的な原因へのアプローチ等の課題があるため、今後、国においてそのような点の議論を十分に詰めていただくことが必要であると考えます。

したがって、消費税率 5 %以下への引下げのみを求める本陳情は、今申し上げた議論の視点が抜け落ちており、中川村議会として、あえて繰り返しますが、中川村議会として採択することはふさわしくないと考えます。

以上で反対討論を終わります。

次に原案に賛成者の発言を許します。

○議 長

○3 番 (中塚礼次郎) 私は、多くの国民、零細業者の暮らしと経営を守るための緊急対策として消費税率を引き下げることの陳情採択に賛成の立場で発言をいたします。

石破総理は、今国会の野党議員からの消費税減税への質問に対し、社会保障の財源はどうなるのかと、導入された消費税を社会保障の充実のために、引き下げる考えはないと強くはねのけました。

集められてきた消費税込は 539 兆円に上り、社会保障財源と言ってきましたが、大企業・富裕層減税への穴埋めとされ、その後に税負担が軽減された大企業の内部留保は 550 兆円と膨れ上がっています。

また、世論調査では、国民の 68%、それは中川村民も同一というように私は思います。

		物価高騰対策でも、消費税減税を強く求める世論でも、消費税率の５％以下への引下げを強く求めて、賛成討論といたします。 以上。 次に原案に反対者の発言を許します。 （片桐 邦俊） 私はこの陳情について反対の立場で討論いたします。 現在の物価高騰の中、消費税減税の世論が高いことは理解をしておりますが、消費税は税金の中でも重要な収入源の一つです。特に、高齢化が進む中、医療は介護、年金などの社会保障費に多く使われています。 消費税を引き下げるということは、その分、財源が減ることになり、その穴をどのように埋めるのか、国債で補うのか、他の税金を上げるのか、あるいは社会保障のサービスを削るのか、非常に難しい問題です。 ちなみに、連合の芳野会長は、５月１５日の記者会見で連合は消費税を社会保障費を支える重要な財源に位置づけている、安易な税率の引下げを行うべきでないと発言されています。 消費税減税で生まれるつけは将来に回されることが多く、１８歳以下の我々の子どもや孫、またこれから生まれてくる子どもたちがその負担を背負うことになります。 消費税の減税は魅力的に聞こえますが、その場で誰かが負担するという現実があることをよく考える必要があります。 以上により、私はこの陳情に反対討論といたします。
○議 ○１	長 番	
○議 ○８	長 番	次に原案に賛成者の発言を許します。 （大島 歩） 私は本件について賛成の立場から討論いたします。 今まで討論にあったような物価高騰に際して困っている国民の家計の負担を和らげる、あるいは景気刺激策といった意義もあると思いますが、私は中小企業や農家への支援、負担軽減という観点からも消費税率を５％に引き下げる意義があると考えます。 特に、農業をはじめとした第１次産業では、人件費の割合が非常に高いにもかかわらず、人件費は仕入税額控除の対象外であるため、消費税の納税額がほかの業種に比べて同程度の規模で見た場合に高くなるという傾向があります。例えば、規模の小さな農家が消費税を払わなければならない場合の負担感が現在が多いのではないかなというふうに推察されます。 また、市場を介さずに消費者や業者と農産物を直接取引する農家の場合に、消費税をきっちり価格に転嫁できているのかというと、果たして、そういう農家さんはどれくらいいらっしゃるのかなというふうに私は思います。 消費者の皆さんは、目の前の商品の価値を本体価格で見ているのではなく、多くは税込み価格でその価値というかを判断しているのではないかなというふうに思っております。ゆえに、市場価格にどうしても農産物というものは左右されがちですけれども、価格競争になりやすい農産物の販売の場面においては消費税

額をきちんと転嫁できていないケースが多々あるのではないかなというふうに思っております。

そして、税率が高いほど、転嫁できなかった場合に納税負担が大きくなります。そして、もちろん赤字でも消費税は納めなければならないのです。

中小企業や農家が消費税の納税に負担感を持つ一方で、トヨタ自動車などの大企業が、消費税制導入以来３６年間、輸出還付金により消費税納税額はずっとゼロ円で、むしろ輸出還付金を受けている事実にもやもやしてしまう国民の方も多いのではないのでしょうか。

２０２３年度には、トヨタ自動車は６,１０２億円、本田技研工業が２,４１８億円、日産自動車が２,２８３億円など、国内合計で２兆円を超える金額が輸出業を中心に還付されています。これは、もちろん違法でも何でもなくて、輸出企業の国際競争力を守るためっていうことではありますが、制度として少々いびつ過ぎるのではないのでしょうか。もし消費税を５％に引き下げれば、国内市場向けの企業、事業者との税負担の公平性が改善されと考えます。

また、そもそも消費税が社会保障のために導入されて、その３６年の結果として現在の世の中がどうなっているのでしょうか。安心して子どもを産み育てることができて、子どもが安心して日々を過ごせて、病気や体が不自由になっても安心して暮らせていて、そして老いていけるというような世の中になっているのかなというふうに考えますと、私たち主権者はもっとちゃんと税金について考えて、その集め方ですとか使い方について、しっかり一緒に考えていかなければいけないかなというふうに考えております。

そして、おかしいと思うところがあれば、こういった地方議会からもしっかり声を上げていかなければいけないというふうに考えます。

以上の点から、私は消費税５％以下への引下げを求める陳情に賛成いたします。

○議 ○６	長 番	次に原案に反対者の発言を許します。 （山崎 啓造） 消費税５％以下への引下げという陳情の原案に反対の立場で討論参加いたします。
----------	--------	---

夏の参院選を前に与野党が経済対策を議論しています。物価高や米国の関税措置を受け、野党が期限付きの消費税減税を訴えている一方、与党内でも減税や給付を求める声が高まってきております。

消費税減税に向けた提案としては、立憲民主党が給付付定額控除に移行するまでの措置として食料品の消費税率を原則１年間に限りゼロにする提案、日本維新の会も食料品の消費税率を時限的にゼロにする、国民民主党は消費税を一律５％に引き下げる提案。

自分は税の成り立ちに関しても経済状況に関しても深く理解をしているわけではありませんので、様々な資料に目を通したり、専門家の発信などを参考にしながら、自分なりの判断をしたいと考えます。

文書表によりますと、国民の６８％が物価高対策として消費税減税を求めている

とあります。これはF N N——ふじニュースネットワークだと思いますが——の4月19・20日の調査結果だということであります。

調査機関によって数値は異なりますから、一概に判断できませんので、注意しないといけません。

自分の調査によりますと、日本経済研究センターと日本経済新聞社が経済学者を対象に現在議論されている経済対策、消費減税の実施に関して尋ねています。

F N Nの調査は国民向けであり、後者は経済学者の意見ですので、一概に比較はできないのかもしれませんが。

その回答の中身ですが、「そう思う」と答えた経済学者が17%、「どちらとも言えない」と答えた学者が21%、「そう思わない」と答えた経済学者が55%、「全く思わない」と答えた経済学者が6%、このような結果が出ておりました。

ちなみに、「一時的に消費税減税を行うのが適切か」と尋ねたところ、「全くそうは思わない」「そうは思わない」を合わせて85%を占めたということであります。

学者に尋ねて「そう思う」と答えた内容でありますけれども、「食料や燃料の高騰対応で低所得者への支援が必要である」「食料など必需品の価格が上昇しているので低所得者をターゲットに対策をしてはどうか」「物価上昇に所得増加が見合っていない人たち、つまり低所得者層へ生活必需品などへの出資を支えるためにターゲットを絞った減税が必要」「物価高、消費の弱さ、トランプ関税の実際の悪影響、それらが顕在化した時点でのデータを踏まえての経済対策が必要ではないか」のようなことが書かれておりました。

次に学者に尋ねて「どちらとも言えない」と答えた内容は「支援を必要としない高所得者、高資産層を含めた全国民への減税は必要ない。物価高により生活困窮を強いられている層、つまり生活保護受給者や低所得の子育て世代に的を絞るべきだ」「O E C Dの平均と比較しても突出して低い日本の消費税を引き下げることは財政安定に悪影響を与えるので賛成できない」。

次に「そうは思わない」と答えた学者の内容は「多少なりとも余裕ができれば貯蓄に回る可能性が高く、消費を喚起する効果は大きくないのではないか」「一律の減税や給付は格差を拡大する可能性が高く、公平性の観点からも疑問が残る」「食料品などの必需品とそれ以外の消費税率を差別化することがよいのではないか」「税制は政争の具になりがちだが、減税の議論ではなく、国の在り方を見据えた骨太の議論に集中してほしい」、こんなようなことが出されておりました。

「そう思う」「どちらとも言えない」「そう思わない」、それぞれの意見の違いを紹介してみました。

減税要求の背景にはインフレによる実質所得の減少に苦しむ人がいるわけですから、一定水準以下の低所得者層への直接給付など、そのような皆さんに直接届く政策を実行すべきです。

一律の消費税引下げは、必要のない高所得者にまで減税を及ぼし、巨額の税収

を失います。その税収は、諸年金や健康保険料軽減など、社会保障財源に用いられています。財源を失えば、こうした政策の維持が困難になるおそれがあるのではないのでしょうか。

物価高は家計に直結する問題ですが、陳情されている消費税5%以下という提案は国民を助けるのに最も効果的、効率的とは思えません。

消費税は、現在、法人税や所得税以上、税収を支えており、消費税を減らせば社会保障を減らすか、国債発行を増加することになりはしないか、政府に払う税金が減っても、政府から受けるサービス、年金、医療、教育、社会保障なども減るのであれば、家庭にとって有利とは言えないのではないのでしょうか。

議会は、陳情者、請願者の思いを実現させるため全力で取り組まなければならない立場であることは重々承知をしております。

るる述べさせていただいたことから御理解いただけたと思います。

したがいまして、消費税5%以下への引下げの提案には賛同しかねます。

蛇足ですが、慶應義塾大学経済学部教授の土居丈朗先生の「小学5年生でもわかる。「消費税減税」しても家計は救われない!」というのがありました。

稼いだ収入から税金と社会保険料を除いた残りのお金は稼いだ収入の何%ですか、買物にかかった消費税は稼いだ収入の何%ですか、そこに数字は載せられておりましたが、つまり、負担が重いのは消費税ではなく社会保険料である、本質を見誤ってはいけないよってということが書いてありました。

真に意味のある社会保険料の負担軽減を図ることで家計は救われるということを言われておられました。

こんなことが書いてありましたので、参考までに少し余談と願いたいと思います。

以上で終わります。

次に原案に賛成者の発言を許します。

○議長 長
○5番 (桂川 雅信) 私は、この陳情に賛成して、そもそも消費税の在り方という観点から意見を述べたいと思います。

消費税をはじめとした間接税は、国民が気づかぬうちに税をむしり取る最悪の税制であり、一方で、徴税側にとっては、一度この制度に手を染めると依存症に陥り、いつまでもやめられなくなってしまうだけでなく、租税の本来あるべき姿を忘れてのめり込んでしまう悪質な税制です。

消費税が始まった1989年の国税の構成比では、所得税39%、法人税34.6%で、消費税は6.0%——約3.3兆円でした。つまり、所得税と法人税で国民全体の73.6%を占めていたものが、2024年度の国税では所得税25.7%、法人税24.5%と低下し、消費税は34.2%と構成比ではトップになり、逆に法人税は10.1%、所得税は13.3%低下してしまいました。

国の財政は完全の消費税依存症に感染してしまい、抜け出すことができなくなっているんです。

かつて麻生太郎氏は、鶏が気づかないよう、羽を1本ずつむしり取るように、痛みに気づかないように集めるのが税の極意と発言したことがあります。アルコール、たばこ、ガソリンなど国民が常習性のあるものや生活上使用せざるを得ないものに税をかけるのが権力を持った者の常套手段で、消費税はその究極にある租税本来の姿を見失ったものと言わなければなりません。

租税本来の姿とは、日常的な事業活動によって国土の資源や制度を活用して収益を上げた個人や団体がその収益に応じて応分の負担をするというのが原則であって、消費社会にあっては収益の一部を労働者に配分することで再生産活動が維持されてきたものです。

消費税というのは庶民に配分された収益からもう一度税を徴収するという税の二重取り制度であって、根本的に庶民いじめする制度です。

今度の国会では消費税削減の議論がたくさん行われましたが、租税は原則的に所得税、法人税で賄うべきとの意見に対して、石破総理は税収に対する比率が消費税に置き換わったことを認め、大企業は法人税減税で巨大な利益を上げながらも賃上げや設備投資に回らなかったことを反省していると述べる一方で、消費税は社会保障の安定財源だと述べました。

消費税は社会保障のために必要というのは我が国では全く当たり前の制度だというのは、ここでは細かく申し上げませんが、少なくとも消費税は安定財源という点については厳しく批判をしておきます。

我が国の直接税は、リーマン・ショック以降の14年間で所得税、法人税の税収に大きなぶれはなく、直接税が不安定だという根拠はありません。

一方で、消費税が安定財源という言い方は、景気悪化して庶民の収入が減少しても、あるいは失業しても、最低限の生活を送っていようと、容赦なく消費税によってむしり取ることができる、だから消費税は安定財源なのであって、このことは、今日のように諸物価が高騰し、実質的に賃下げの状態になっている状況下では最悪の税制だと言わねばなりません。

皆さん、財務省のホームページを御覧になったことがありますでしょうか。財務省ホームページには、財務省の役割は納税者の視点で健全で活力ある経済を実現することと書いてあります。つまり、活力ある経済を実現し、安定した税収を得られるようにするのが財務省の役割であって、直接税では安定した税収が得られないから消費税に依存して税をむしり取っているなら、財務省の責任は放棄したものだと言わざるを得ません。

以上で賛成討論といたします。

次に原案に反対者の発言を許します。

（松村 利宏） 私は反対の立場で討論をいたします。

皆さんいろいろ、いろんな意見があるっていうのは、あっていいと私は思っております。

それで、ここで一つ言えることは、国は今こんなことを考えていていいのかと、

○議 長
○2 番

長期的な視点で税についてやっぱり考えること、これが国会議員の本質じゃないかというふうに思います。そのことをさておいて、選挙が近づいてくるとこのようなことばかり言っているということでも果たしていいのかということでもあります。

ですが、消費税を5%以下にするっていうことは、次の3点から、消費税減税は社会保障の増加や財源の持続性を考えると税収減によるリスクが高く、将来的な増税圧力を招く可能性がある、消費税減税は現在の既に非常に高い将来的な負担を背負っている現役、将来世代の負担をさらに高めることになります。

少子化が進むっていうことは分かっています。将来の子どもたちのところにまた負担をどんどん高めていくということをやっているのかということは真剣に考えなきゃいけないというふうに思います。

一律の減税は格差を拡大する可能性が高く、公平性の観点から疑問が残ります。支援を必要としない高所得者、高資産層を含めた全国民の減税をする必要は全くないと私は思います。それをやったら、ますます格差が広がります。格差が叫ばれて言っているのが全く逆の効果になるということでもあります。

消費額の多い層ほど恩恵は大きく、再配分は効果も限定的であります。

ちなみに、1,000万円2,000万円の車を買っている人はいっぱいいます。その人たちが、消費税を5%以下にするっていったら、また余裕で買っていきますよね。そういうことになってはいけないと私は思います。

物価高により生活困窮を強いられている層、生活保護受給者や低所得者の子育て世代に的を絞った減税、これはいろんなやり方があると思いますので、これはしっかりと考えていかなければいけないというふうに思います。

消費税は、現在、法人税や所得税以上に税収を支えており、消費税を下げれば社会保障を減らすか国債発行を増加する必要に迫られます。基本的には、これはどうなるかっていうと、国債発行することになると思います。国債発行すれば、最初に言ったところの将来世代――18歳以下の子どもたちに負担がますますどんどん増えるだけのことになります。そこをしっかりと考えていかなきゃいけないというふうに思います。

政府に払う税金が減れば、政府から受けるサービス――年金、医療っていうのは当たり前ですけども、今、教育もどんどん無償化しようとしています。これすらできなくなるのは当たり前です。それでいいのかというのをしっかりと考えなきゃいけないです。ということを我々は中川村の議会として考えていく必要があるんだろうというふうに思います。

それで、だから、最初に言った、国に要求すべきは、消費税5%以下とか、そんな次元のことじゃなくて、中長期的な視点で税を考えていくということを国会ではやるべきだというふうに考えます。

以上です。

次に原案に賛成者の発言を許します。

○議 長

○ 7 番 (島崎 敏一) 私は原案に賛成の立場で発言します。

陳情書にもあるとおり、物価上昇に賃上げが迫りついておらず、住民生活、中小企業経営は大変厳しい状況となっています。家庭の生計、そして地域経済の維持のためにも、緊急的な措置として減税を実施するべきと考えます。

減税された分の税金については、富裕層への課税や大企業への内部留保に課税の焦点を当てるべきと考えます。

消費税制度に対する問題提起を国政に届ける意味も含めて、原案に対して賛成討論します。

○議 長 ほかに討論はありませんか。

○議 長 「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議 長 「賛成者挙手」

賛成少数ですので、改めて原案について採決します。

陳情第 5 号 消費税 5 % 以下への引き下げを求める陳情書を採択することに賛成の方は挙手願います。

○議 長 「賛成者挙手」

賛成多数です。したがって、陳情第 5 号は採択することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

○議 長 [午後 3 時 0 2 分 休憩]

[午後 3 時 1 2 分 再開]

会議を再開します。

日程第 7 発議第 4 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について

を議題とします。

朗読願います。

○事務局長 朗読

○議 長 趣旨説明を求めます。

○ 8 番 (大島 歩) それでは、朗読をもって提案に代えさせていただきます。

「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と

「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

2025 年度から小学校の学級定員は全学年で 35 人となりました。しかし、中学校は 40 人のままとなっています。

長野県では 2013 年度に小中学校全学年で 35 人学級が実現しました。また、複式学級の定員についても独自に小中学校とも 8 人としています。しかし、義

務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きく、学級増による教員増の多くを臨時的任用で対応している状況です。また、小学校の専科教員は国基準で配置され、県基準の学級数と連動していないという課題もあります。

学校現場は、膨大な業務量に加え、一人ひとりの子どもに寄り添った対応が求められ、深刻な人手不足の状況です。教員は多忙を極め、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況になっています。ゆたかな学びを実現するためには、さらなる少人数学級推進と教員の持ち授業時数軽減のための抜本的な教員定数の改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、2006 年に国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により教員配置を行っている自治体もありますが、公教育において自治体間の格差が生じることは大きな問題です。国の施策として十分な教員配置のための財源保障をし、全国どこに住んでいても、子どもたちが一定水準の教育を受けられるようにすることは憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、2026 年度予算編成の件につき、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1 どの子にもゆきとどいた教育をするため、以下の 3 点を検討し、必要な教育予算を確保すること。

(1) さらなる少人数学級の推進。

(2) 複式学級の学級定員の引き下げ。

(3) 教員基礎定数算出に用いる「係数」の改善。

2 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を 2 分の 1 に復元するなど拡充すること。

以上、御審議のほどお願いいたします。

○議 長 説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議 長 「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

○議 長 「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議 長 「賛成者挙手」

○議 長	全員賛成です。よって、発議第４号は原案のとおり可決されました。 日程第８ 発議第５号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提出について を議題とします。 朗読願います。
○事務局長	朗読
○議 長	趣旨説明を求めます。
○４ 番	(長尾 和則) それでは朗読を持ちまして説明に代えさせていただきます。 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書 今、学校現場では、小・中・高を合わせると 41 万人を超える不登校の子どもの数(23 年度)が文科省調査で明らかになっています。とりわけ小・中学校では 11 年連続で増加し、過去最多となっています。また、貧困・いじめ・教職員の未配置など解決すべき課題が山積しており、長時間労働の実態も改善されず、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。 学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や、教職員の「働き方改革」に大きくかかわります。「カリキュラム・オーバーロード」の状態等を改善することが喫緊の課題です。このため、次期学習指導要領の内容の精選や、標準授業時数の削減が強く求められます。 つきましては、下記の措置を講じられるよう強く要請します。 記 １．子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善、および学習指導要領の内容の精選等を行うこと。 以上、御審議のほどお願いいたします。
○議 長	説明を終わりました。 これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議 長	質疑なしと認めます。 次に討論を行います。 討論はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議 長	討論なしと認めます。 これから採決を行います。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 〔賛成者挙手〕
○議 長	全員賛成です。よって、発議第５号は原案のとおり可決されました。 ここで暫時休憩とします。再開は追って連絡します。

	〔午後３時２５分 休憩〕 〔午後３時３２分 再開〕
○議 長	会議を再開します。 日程第９ 議員派遣についてを議題とします。 お諮りします。 会議規則第 129 条の規定によりお手元に配付のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議 長	異議なしと認めます。したがって、本件については、別紙のとおり議員派遣することに決定しました。 日程第 10 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。 議会運営委員長、総務経済委員長、厚生文教委員長及び議会広報委員長から議会会議規則第 75 条の規定によりお手元に配付しました申出所のとおり閉会中の継続調査の申出があります。 お諮りします。 本件については、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議 長	異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。 お諮りします。 ただいま島崎議員ほか４人から発議第６号が提出されました。これを日程に追加し追加日程第１として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議 長	異議なしと認めます。したがって、発議第６号を日程に追加し追加日程第１として議題とすることに決定しました。 追加日程第１ 発議第６号 消費税５％以下への引き下げを求める意見書の提出について を議題とします。 朗読願います。
○事務局長	朗読
○議 長	趣旨説明を求めます。
○７ 番	(島崎 敏一) 朗読をもって趣旨説明とします。 消費税率５％以下への引き下げを求める意見書 消費税が導入(中略)されて 36 年、社会保障の充実を口実に 10％まで引き上げられてきました。集められた消費税収は 539 兆円に上ります。政府は導入や増税を正当化する理由として、「社会保障財源」だと説明してきましたが、大企業・富裕層減税の穴埋めにされてきたのが実態です。その結果、大企業の税負

		担は大幅に軽減され、内部留保は 550 兆円を超えています。また、この間の度重なる消費税増税、多くの災害、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症、紛争や戦争、広がる物価高により、多くの小規模事業者・国民のくらしは疲弊しており、日本経済に重大な打撃を与えています。早急に対策を打たなければ、廃業・倒産は増え、地域の雇用は失われていきます。 4 月 19—20 日 F N N 世論調査によれば、国民の 68％が物価高対策として消費税減税を求めているという調査結果が出ました。そして、夏の参院選を控えていることありますが、政府及び与野党に、何か手立てを講じないわけにはいかない、消費税減税がその有力な方法である、との認識が広がっています。 いま、急激な円安や物価高騰が家計、事業経営を圧迫し、地域経済の停滞、悪化を招いています。物価高騰を抑制し、すべての国民に平等に恩恵が届き、事業者の事務負担も軽減する、消費税率の 5 % 以下への引き下げの実施を強く求めます。 以上、御審議、お願いします。 説明を終わりました。 これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕 質疑なしと認めます。 次に討論を行います。 討論はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕 討論なしと認めます。 これから採決を行います。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 〔賛成者挙手〕 賛成多数です。よって、発議第 6 号は原案のとおり可決されました。 これで本定例会の会議に付された事件の審議は全て終了しました。 ここで村長の挨拶をお願いいたします。 6 月の定例会閉会に当たり御挨拶をいたします。 大変お疲れさまでした。 本議会に提出をいたしました 12 件の議案、全て原案どおり可決、承認をいただきました。改めてお礼を申し上げます。 特に本日提出しました令和 7 年度一般会計補正予算（第 2 号）を即決いただきました。早速、中川を離れ大学、専門学校等で学んでいる学生応援、住民税非課税世帯の米の購入助成、福祉・介護事業所等原材料高騰支援交付金の交付、飲食店等食料品の価格高騰支援など、関係する補助要綱に沿って、それぞれ対象となります皆様に給付を行ってまいります。
○議	長	
○議	長	
○議	長	
○議	長	
○村	長	

	また、副村長はじめ、教育委員の選任にも同意をいただきました。 改めて、富永副村長には 8 年間の職務に感謝を申し上げるとともに、選任いただいた丹羽副村長は、前職の経験を生かして、また持てるお力を存分に発揮していただくよう期待をいたしておるところであります。 再任の中川教育委員さんにつきましては、新しい学校建設を目前にして、また現在の村の教育行政全般にわたって、女性の目線でさらに御活躍いただきたいと思います。 高騰し、市場に出回らない食用米の流通を促進するため、備蓄米の放出が相次いでいます。5 キログラム税込み 2, 100 円で市場に出回り始めるのをきっかけにして、2024 年度産米は値下げが始まったとの報道もあります。 しかしながら、いつとき 5 キログラム 4, 300 円ほどの高値を記録した流通米は、高額で買い入れた米を赤字になってまで値下げして市場に出回ることになるのか、疑問があります。 この間、J A、全農が市場流通を調整し、高値を維持している主体であるがごとの報道もありましたが、農水省が発表する前年比較の作況指数自体が正しいか、統計調査の方法の検証をすとの農林水産大臣の発言もあったところであります。 生産数量の目安値に基づく食用米作付面積については、必ずしもこれによらず作付をすとの南箕輪村、箕輪町の地域農業再生協議会会長の発言がありました。私もこのことについては参考にしてまいりたいと考えております。 トランプ米大統領は、日本製品に一律 24％の関税を課し、6 月 4 日には鉄鋼・アルミ製品に対して倍の 50％に引き上げるというふうにしてきました。 一昨日の報道によりますと、U S スチールの完全子会社化は拒否するものの、51％の株を米国が保有することで合意した模様との報道もありました。 高関税を盾にして有利な取引に持ち込む手法が透けて見えるとはいえ、自動車などの製品及び部品の輸出により日本経済が維持されていると、こういうことを考えますと、政府には対等な立場で粘り強く米国との交渉を進めてほしいと思います。 ミニマムアクセス米のうち食用米を 6 月に前倒しして 3 万トン米国から輸入するなど、米価高騰、品不足の現状を見て、言葉は悪いんですが、どさくさ紛れのなし崩し買入れはいかがなものかというふうに思います。まして、10 万トンを超える輸入は行うべきではありません。 一昨日――6 月 14 日にかんてんぱぱホールで中川浄瑠璃人形の公演があり、鑑賞をしてみいました。 午前午後の 2 回公演で、演目は「二人三番叟」と「傾城阿波鳴門 順礼歌の段」の 2 演目であります。各公演とも 100 人を超える観客があり、熱の入った公演が行われ、何回も鑑賞している中でも出来栄えがよかったと感じております。 公演後、人形に触れて操作の手ほどきを受ける人が多く、去り難い催しであり
--	---

○議長

○事務局長

ました。保存会の皆様、それぞれの仕事を持ちながらの公演、本当にお疲れさまだと思っております。

11月1日には、二子玉川国民学校疎開児童帰京80周年の集いが中川村で開催されます。ここで中川人形保存会特別公演が予定されていますので、大いに期待したいというふうに思います。

甲信地方が梅雨入りしたとの発表の後、2日間にわたって強い降雨が2回ほどありました。土砂災害防止月間にあることを肝に銘じて警戒に当たっていきたいというふうに考えております。

今後も議員各位の厳しくかつ温かい目での御意見、御提案をくださいますようお願い申し上げます、閉会に当たっての御挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で令和7年6月中川村議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後3時45分 閉会]

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長_____

署名議員_____

署名議員_____